

事業活動
全般

感染症による予期せぬ事業中断。
新型コロナウイルス感染症に対する備えができました。

超ビジネス保険 感染症補償特約

休業に関する補償

新たなリスクへの 備えは十分ですか？

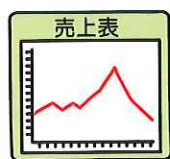
新型コロナウイルスの感染者発生による休業は事業継続に大きな影響を与えます。「感染症補償特約」により、以下の対象事故によって事業主が被る休業損失や各種費用(消毒費用等)を補償します。

●対象事故

この特約における保険の対象施設が感染症の原因となる病原体に汚染され、またはその疑いがある場合に、保健所等の行政機関によって、施設の消毒命令等の行政措置*がなされたことをいいます(営業自粛は対象外です)。

*「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律(第5章消毒その他の措置)」に規定する措置をいいます。

●お支払いする保険金



事故による
売上損失



売上高減少の防止・軽減
営業継続費用



施設の
消毒費用



PCR検査等
検査費用



予防接種等の
予防費用

2021年1月1日以降に保険期間を開始する
「休業に関する補償」付帯のすべてのご契約に自動セットされます。

詳細は裏面をご覧ください